

都市計画の情報化によるまちづくりの支援

Aiding Community Design through the Informatization of City Planning

渡邊 一成* 島田 敦子*

By Kazunari WATANABE and Atsuko SHIMADA

1. はじめに

地方分権に伴う地方公共団体の自主的な都市計画行政の推進や、阪神淡路大震災等を契機とした行政と住民による協働型都市づくりの推進をより充実させていくためには、積極的な情報公開を進めること、さらには、情報の活用支援を促進することが不可欠である。

本稿では、都市計画分野で進展する情報化により変わりつつあるまちづくり支援の取組みにつき、具体事例を報告するとともに、その展望を考察する。

まず、第2章では、積極的な情報公開の取組み事例として、町田市における駐車場情報提供システムについて報告する。

さらに、第3章では、情報の活用支援の促進事例として、地方公共団体等を会員とする任意団体である「まちづくりセンターネットワーク」について報告する。

2. 積極的な情報公開の取組み ～町田市駐車場情報提供システム～

(1) 町田市の検討経緯

町田市では1998年度に中心市街地活性化基本計画、2000年度に駐車場整備計画を策定し、市街地の整備改善と商業の活性化、駐車場の整備、効率的運用についての指針が示され、計画的な公共駐車場の整備も進められている。

さらに魅力あるまちづくりを進めるために、2001年度に「中心市街地活性化のための情報化推進整備基本計画（IBS受託）」を策定し、既存の施設を有効に活用するため、情報化に視点を置きつつも先端技術のみに注目することなく、利用者ニーズに対応した駐車場案内・誘導情報、公共交通に関する交通

情報のほか、商店街関連情報も含めた中心市街地の利便性向上と都市交通の円滑化に資する総合的な情報化を推進するための基本的な方向性を検討した（表－1参照）。

表－1 情報化推進の基本的な方向性

- | | |
|---|--|
| ① | ラクラク来やすい MACHIDA
(交通円滑化に関する方向性) |
| | ・初めて来た人にも来やすい情報提供をおこなう。
・様々な交通手段で来やすくするための情報提供をおこなう。 |
| ② | ラクラク探せる MACHIDA
(情報提供の仕方に関する方向性) |
| | ・既存の媒体を有効活用したタウン情報や交通情報の提供をおこなう。
・ユーザーと商業者や交通事業者等を結びつける双方向の情報提供をおこなう。
・回遊性と滞留性を高める情報提供をおこなう。 |
| ③ | ラクラクお得で便利な MACHIDA
(行きたくなる環境づくりに関する方向性) |
| | ・情報化の推進により、町田中心市街地へ行きたくなる仕掛け・工夫を導入する。 |

出所：町田市中心市街地活性化のための情報化推進整備基本計画（2002年3月 町田市）

(2) 駐車場案内の基本システムの試行概要

町田市では上記の基本的な方向性を踏まえて、市民やユーザー等からの地域ニーズとして多く挙がっていた駐車場の案内に関する情報提供について、駐車場ユーザーや地元関係者の意向を踏まえて具体的な整備内容を検討するとともに試行を実施した。

この試行は東京都都市計画局ならびに（財）東京都駐車場公社でおこなう「カーナビによる駐車場案内・誘導システムの試行」に合わせておこなうことで効率化を図った。

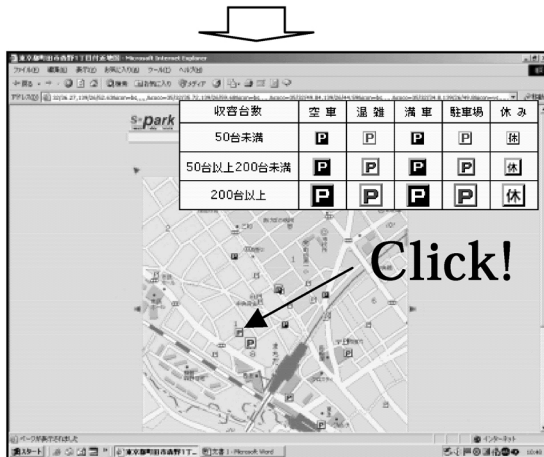
a) 試行スケジュール

○2003年2月17日(月)～3月31日(月)

URL : <http://www.s-park.jp/>
(東京都駐車場公社ホームページ)



※「町田駅周辺」をClickする。



※この段階で満車/空車/混雑の情報がわかる。個別に利用したい駐車場をClickする。

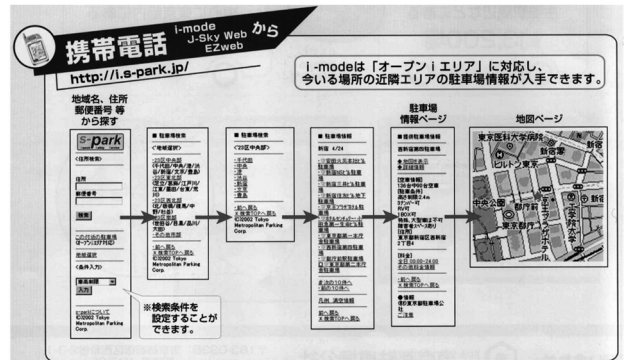


※この段階で個別駐車場の情報がわかる。

- ・所在地
- ・電話番号
- ・営業時間
- ・料金
- ・収容台数
- ・駐車場形態 (平地・自走式)
- ・駐車制限 (高さ/長さ/幅/重量)
- ・車種制限 (3ナンバー車/ワンボックス車/RV車)
- ・支払い方法 (紙幣、クレジットカード)

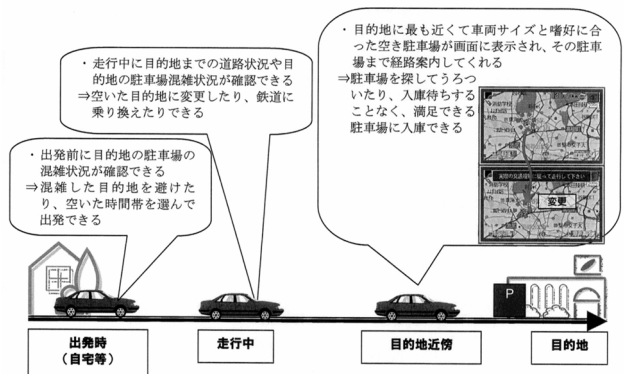
図-2 ホームページによるアクセス方法

携帯用 URL : <http://i.s-park.jp/>
(携帯用の東京都駐車場公社ホームページ)



※携帯端末からは、駐車場を住所、郵便番号などから探すことができ、車高制限など検索条件を設定できる。

図-3 携帯端末によるアクセス方法



※ただし、インターネットに接続できるカーナビに限る。
嗜好条件とは、料金、目的地までの距離、駐車場の規模、駐車場の形式、駐車の方法、営業時間。

図-4 カーナビによるアクセス方法

●視点4：リアルタイム情報（満空情報）の提供

土日祝日の町田駅周辺は、朝10時の大型商業施設の開店と同時に満車で入庫できなくなる駐車場や、入庫待ち車両が立ち往生して道路渋滞を引き起こしている状況が見られ、また駐車場ユーザーからも満車空車情報の提供を望む声が多かったことなどから、新たにインターネット経由で満車空車のリアルタイム情報を収集するための発信機を19場に取り付け、これまでの9場から28場2,715台（カバー率約65%）に拡大した。

なお、満車空車のリアルタイム情報は、大規模な駐車場で協力いただいた駐車場に、インターネット経由で満車空車情報を収集するための発信機を取り付けて収集した。

d) 試行の宣伝 PR

紙媒体と電子媒体を組み合わせ、駐車場案内に関する情報提供の試行をおこなっていることを宣伝 PR した（表－3 参照）。

表－3 試行の宣伝 PR

① チラシの作成	
・ 試行チラシを作成して町田駅周辺の大型商業施設、主な駐車場、主な公共施設でユーザーに PR	
② 市の広報誌、民間の地域情報誌の活用	
・ 広報まちだに記事を掲載して町田市全市民に PR	
・ サンケイリビングまちださがみに記事を掲載して周辺市の主婦層に PR	
③ ホームページの活用	
・ 町田市、東京都（記者発表）、東京都駐車場公社のホームページに記事の掲載とリンクを貼って PR	
④ 地域マスメディアの活用	
・ 小田急ケーブル TV と東急ケーブル TV で、特集紹介してもらい宣伝 PR	
⑤ 新聞記事	
・ 新聞記事に取り上げてもらい PR	

(3) 情報提供の成果

a) 試行中の実態把握調査の概要

試行の内容について、提供する情報内容や提供媒体等の改善点を探るため、データ収集やアンケート

表－4 実態把握調査の概要

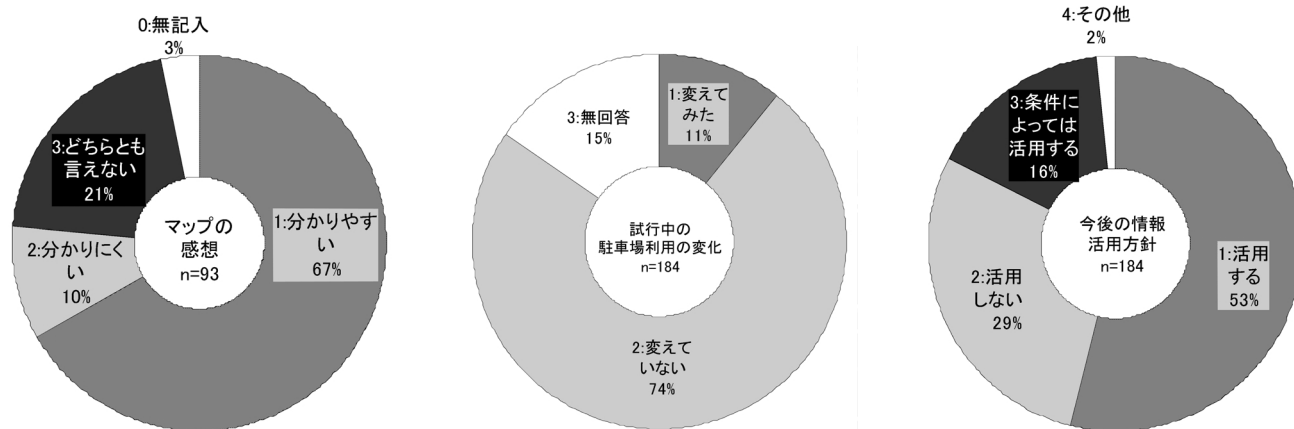
	内 容	対 象	方 法
ニーズ把握	ご意見ハガキによるユーザーアンケート	全ユーザー	・ 有人駐車場は管理人を通して配布・郵送回収 ・ 無人駐車場は調査員による聞き取り
	リビングまちださがみの読者アンケート	主婦層のユーザー	・ あらかじめ登録された読者モニターにEメールで配信・収集
	駐車場経営者ヒアリング	駐車場経営者	・ 電話による聞き取り
	IT カーナビ試乗アンケート	ITカーナビ試乗者	・ 試乗会（試行期間のうち一日設定）で参加者アンケートを実施
データ収集	交通量調査		・ 路上駐車調査 ・ 交差点交通量調査 ・ 渋滞長調査
	電子媒体利用状況		・ ホームページ、携帯端末によるアクセス件数 ・ IT カーナビ利用者数

等によるニーズ把握をおこなった（表－4 参照）。

b) 試行の結果

駐車場の情報提供をおこなった(財)東京都駐車場公社ホームページ（S-PARK）へのアクセス件数は、試行期間の2ヶ月で約45,700件あり、そのうち町田駅周辺の駐車場に関するホームページには約2,880件のアクセスがあった。

特に広報まちだに記事を掲載した2/11は、携帯端末から多くのアクセスがあり、最多アクセス（約500件）となったことなどから、情報化の先端技術のみに頼らず、紙媒体と電子媒体とを組み合わせ



図－5 ユーザーニーズ

※左端のグラフはサンケイリビングまちださがみの読者アンケートより。
中央と右端のグラフは主な駐車場で配布したご意見ハガキアンケートより。

情報提供することが重要であることがうかがえた。

ユーザーからは、「町田駅周辺にこれだけ多くの駐車場があることをはじめて知った」、「位置や料金、営業時間、買い物サービス、交通規制など、駐車場選びの際に知りたかった内容と合致していて、前からこんな MAP が欲しかった」という声を多くいただき、利用者ニーズにあった情報を周知できたことがうかがえた。

「今後の駐車場の選択に情報を活用したい」との声が多く寄せられ、実際に情報を活用して利用していた駐車場を変えた人は11%おり、今回の試行による情報提供の有効性は十分検証できたと考えられる。

商業施設の提携駐車場のユーザーは、情報の有無に関係なく、商業施設の利用により駐車料金が無料または割安になることから、はじめから利用する駐車場を決めている場合が多いこともわかった（図－5参照）。

IT カーナビ試乗者からは、通信コストや通信対応カーナビ購入の補助制度があるとよいなどの声が挙がっていた。

駐車場経営者からみた試行中の駐車場利用状況は、「いつもと変わらなかった」という声が多く、依然として商業施設の提携駐車場が「満車」でも上記の理由等により、空き駐車場へ利用のシフトが見られなかったことから、整備・運用コストが発生する満車空車情報の発信機の導入は必要ないと判断した経営者が多かった。また、発信機で「満車」表示をすると、他の駐車場に客足が逃げると考えて、「混雑」表示にしたり、発信機の導入を懸念・拒否する経営者もいた。しかしそれでは実際と異なる情報を提供することになり、情報に対するユーザーの信頼を失うことにつながるため、満車空車情報の提供には駐車場経営者の理解と協力が不可欠であることがわかった。

(4) 今後の取組み展望

駐車場案内 MAP のユーザーは、町田駅周辺施設への来街者であるため、その他の交通情報や施設ガイド情報を組み合わせた総合的なガイドマップや、双方向型で情報を交換できる電子媒体の総合的な地域情報の窓口（ポータルサイト）へ発展させていくことも考えられる。

また、ガイドマップの作成やポータルサイトの作成・運用・管理を、商店街・事業所・交通事業者・NPO・市民団体・ボランティア組織・学校などが

連携した協働型の推進体制でおこなうことで、公共交通利用者への買い物クーポンの発行や、終電時刻を商店街で情報提供して滞在時間を長くしてもらうなど、より利用者ニーズにあった様々な情報提供が展開できると考えられる。

3. 情報の活用支援の促進

～まちづくりセンターネットワーク～

まちづくりセンターネットワーク（通称：まちセンネット）は、平成11年11月、住民参加によるまちづくりや既成市街地における安心・安全なまちづくりの円滑な推進を支援すべく、地方公共団体やまちづくりセンターとして活動している団体等を会員として設立された（IBSは事務局を担当）。

ここでは、その設立経緯や近年の活動概要を紹介する。

(1) まちセンネットの設立趣旨

都市に住む人々や都市で学び働く人々にとって、まちづくりはその都市の未来の姿を示すものとして大きな関心事である。そのまちづくりは、今、既成市街地における安心・安全なまちづくりの円滑な推進や、積極的な住民参加による、より一層住民に密着したものとなることが求められている。

こうした局面において、まちづくりの現場では、行政と住民等との仲介役としての潤滑油的働きを果たすものとして、先進的な地方公共団体では「まちづくりセンター」を設立したり、センター設立を視野に入れた住民参加型まちづくりの実験的試行が行われてきている。

従前より、市区町村を主たる会員とする「まちづくり情報センター連絡協議会（平成4年2月設立）」では円滑なまちづくりを支援するセンターの設立促進を目指し、一方、まちづくりセンターを主たる会員とする「まちづくり支援センター全国ネットワーク（平成9年3月設立）」では既成市街地における安心・安全なまちづくりの円滑な推進を目指し、各々の活動が展開されてきた。

この両組織が補完しあうことで、センター設立から設立後の運用・機能向上までの一貫した検討が可能であること、さらには、両組織が構築してきた人的ネットワーク、情報ストックを共有することで、より中広な、かつ、より有益な情報交流や調査研究

活動が実施できることと認識され、両組織を発展的に解散し、新組織「まちづくりセンターネットワーク（まちセンネット）」を設立するに至った。

(2) まちセンネットの概要

a) ねらい

まちセンネットは、既成市街地における安心・安全なまちづくりの円滑な推進、さらには、積極的な住民参加による、より質の高い都市空間の創造を図るため、住民自身によるまちづくりの促進を支援する「まちづくりセンター」のあり方や、都市計画・まちづくり支援事業・市街地整備事業に関する情報交流・研究等の実施を目的としている。

b) 活動内容

まちセンネットは、上記の目的を達成するため、以下の活動を行うこととしている。

- ①都市計画・まちづくり支援事業・市街地整備事業に関する情報交流及び調査研究
- ②まちづくりセンターの役割や果たすべき機能、センター設立後の運営や機能向上に関する情報交流及び調査研究。
- ③まちづくり支援事業の促進に係る情報交換、研修会の開催等による相互啓発活動。
- ④まちづくり支援制度の実施状況、実施内容等に関する調査研究。
- ⑤その他、より充実したまちづくり推進のための関係諸省庁への提言・要望等の実施。

c) まちセンネットの活動事項

まちセンネットでは、1年間を通じて、以下の4つの活動を実施している。

- ①総会／全体会
- ②分科会
- ③調査研究活動
- ④情報提供活動（ホームページの活用等）

d) まちセンネットの会員及び運営

まちセンネットは、地方公共団体及びまちづくりセンター（公益法人等）より構成されており、平成15年10月1日現在、93団体（都道府県：17、市区町村：57、公益法人等：19）が加盟している。

また、会の円滑な運営を図るため、会長・副会長・理事・監事の役員を置いており、平成15年度は大

阪市が会長を務めている。

(3) まちセンネットの活動成果

まちセンネットは、活動の基本方針として、「会員自らの積極的な参加による活動を展開する」ことをあげており、この方針に基づき、

- ①会員が活動に積極的に参加できるよう「分科会」を設置する。

- ②分科会は調査研究活動及び研修会の推進役を担うものである。

といった方向付けをしている。

こうした「会員自らの積極的な参加による活動の展開」を担保するため、まちセンネットでは会則第13条において分科会の設置を謳っており、分科会のテーマに関心ある団体が積極的に活動に係われること、こうした分科会を核とした活動を展開することが今後のまちセンネットの活動の活性化にとって肝要であると考えている。

a) まちづくり支援分科会

まちづくり支援分科会は、住民参加型まちづくりに係る支援制度の設置状況、運用状況、制度のあり方等について、研修会及び調査研究活動を実施している。

平成14年度活動では、まちづくり支援に係る先進事例の研修会を開催するとともに、会員団体等におけるまちづくり支援事業への取り組み状況を把握するためのアンケート調査を実施した。この調査では、各団体において実施している事業名、事業の担保（制度）、事業内容、支援の基準等につき、各団体から寄せられた回答をまとめている。



図－6 研修会（パネルディスカッション）の様子

b) まちづくりセンター分科会

まちづくりセンター分科会は、まちづくりセンターの役割及び機能、設立促進及び設立後の運営、自治体との連携内容、機能充実等について、研修会

及び調査研究活動を実施している。

平成 14 年度活動では、まちづくりセンターの今後のあり方に係る研修会を開催するとともに、全国のまちづくりセンターの取り組み状況を把握するた



図-7 研修会における視察の様子



図-8 市民の方々による活動紹介

表-5 これまでに実施してきた研修会

【平成 11 年度研修会】 平成 12 年 3 月 21～22 日 [於：石川県金沢市]	○石川県・金沢市における「まちづくり支援」(いしかわまちづくりセンター、金沢市) ○金沢の街並みを観る(金沢市東山界隈のまち歩き) ○住民によるまちづくり活動を学ぶ(七尾市、金沢東山地区)
【平成 12 年度第 1 回研修会】 平成 12 年 11 月 30 日～12 月 1 日 [於：群馬県前橋市]	○群馬県・前橋市における「まちづくり支援」(群馬県、前橋市、伊香保町) ○前橋の街並みを観る(前橋市中心市街地のまち歩き、広瀬川イルミネーション視察) ○住民によるまちづくり活動を学ぶ(中心市街地まちづくりネットワーク「コムネット Q」、街づくり協議会)
【平成 12 年度第 2 回研修会】 平成 13 年 2 月 22 日～23 日 [於：福岡県久留米市、吉井町]	○福岡県・久留米市におけるまちづくり支援(福岡県、久留米市) ○久留米の街並みを観る(久留米市中心市街地のまち歩き) ○住民によるまちづくり活動を学ぶ(福岡県「美しい街づくり条例」、福岡県吉井町)
【平成 13 年度第 1 回研修会】 平成 13 年 12 月 6 日～7 日 [於：山形県山形市]	○山形市及び山形市まちづくり情報センターにおけるまちづくり ○山形市まちづくり情報センターを観る ○まちづくり情報センターの設立状況、「まちづくりセンター」の活動事例
【平成 13 年度第 2 回研修会】 平成 14 年 2 月 14 日～15 日 [於：京都府京都市]	○京都市におけるまちづくりの推進(京都市、「修徳学区」のまちづくり) ○京都市における京町家再生の取組を観る ○まちづくり支援への取組状況(国土交通省、三重県、(財)京都市景観まちづくりセンター、「本能学区」のまちづくり)
【平成 14 年度第 1 回研修会】 平成 14 年 10 月 18 日 [於：東京都千代田区]	○まちづくり会社(TMO)によるまちづくりの取組事例((株)まちづくり三鷹) ○NPO 法人によるまちづくりの取組事例(NPO 法人 FUSION 長池) ○市民参加のまちづくりについて(国土交通省都市・地域整備局) ○まちづくり支援センターによるまちづくり活動支援((財)東京都新都市建設公社)
【平成 14 年度第 2 回研修会】 平成 15 年 2 月 7 日 [於：大阪府大阪市]	○国土交通省におけるセンターの設立・運営への支援方策(国土交通省都市・地域整備局) ○御堂筋における個性的で魅力的なまちづくり(御堂筋まちづくりネットワーク) ○大阪市におけるまちづくり支援事業の状況及び抱える課題(大阪市) ○パネルディスカッション「新しい時代に向けたまちづくりセンター」

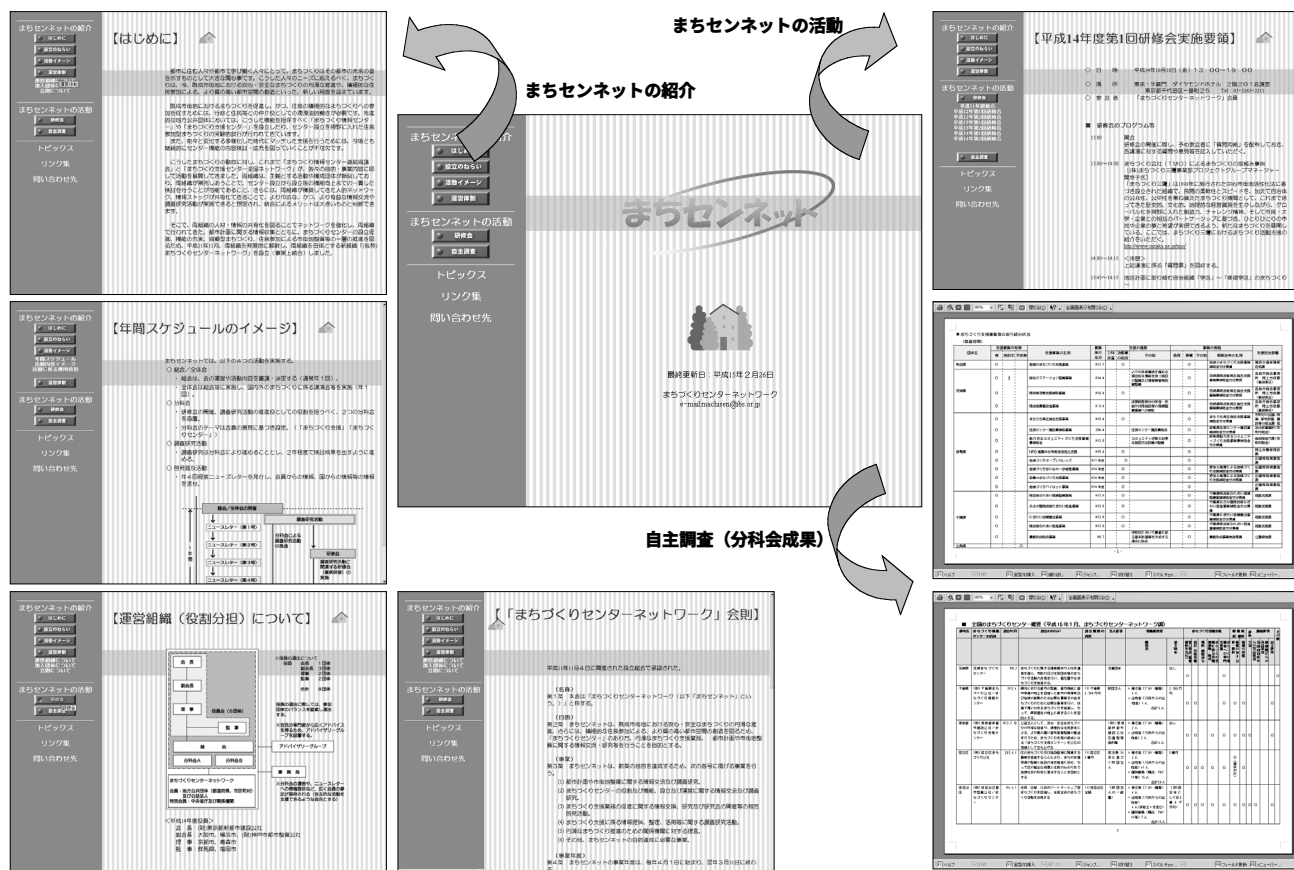


図-9 まちセンネットのホームページ構成

めのアンケート調査を実施した。この調査では、各団体の設立年次、設立目的、活動内容等につき、各団体から寄せられた回答をまとめている。

c) インターネットによる情報提供

まちセンネットでは、こうした活動を広く公開するため、平成15年5月より、インターネット上でホームページを公開した。

URL : <http://www.ibs.or.jp/machisen/>

このホームページでは、まちセンネットの紹介、研修会活動の記録、各分科会での取り組み成果を掲載している。

(4) 今後の取り組み展望

まちセンネットでは、目的に掲げられている、都市計画に関する情報収集、まちづくりセンターの設立促進・機能の充実、住民参加による市街地整備等の一層の推進などを調査研究していく中で、様々な情報ストックを蓄積・発信していくとともに、地方分権時代を担う交流ネットワークの形成・強化を図

ことで、実効性のあるまちづくりを先導していきたいと考えている。

4. おわりに

都市計画の情報化により、行政による住民参加型まちづくりへの支援は、より迅速に、かつ、より多くの情報を提供できるようになった。今後とも、こうした取組みを継続的に実施していくためには、情報提供のプロセスや、情報提供のメディアや場の選択等、コミュニケーションデザインを描くことが肝要である。

今後、まちづくり支援においては、コミュニケーションデザインが重要な役割を担うことが想定されるが、まちづくりにおいてコミュニケーションは手段であり、目的ではない。まちづくりの目的は地域の良いコミュニティ形成にあり、その手段としてコミュニケーションが重要な役割を果たすことを忘れてはいけない。